



ライブラリーセンター移転中



事の起こりは、昨年の11月にさかのぼります。政令都市移行を進める岡山市が、区役所の設置場所候補として、突然RSKメディアコムを挙げました。放送ライブラリーセンターはメディアコムの三階に入居しています。市が借り受けたいとしたのは、市民サービスの点から、ビルの一階から三階まで。センターは、ひとつ上の四階へ引越しを余儀なくされました。

さて、膨大なフィルムやテープをどうやって移動するのか、また新しい場所のレイアウトと運営をどうするのか、スタッフで検討が続きました。せっかく移転するなら素材の取出しが簡単に出来るように改善したい。また、倉庫内に眠っている過去の機材を展示するスペースを考えたい、など。そして、6月の

半ばによくプランが固まり、その月の終わりに、動きが少ないと思われる素材から荷造りが始まりました。

現在、事前に移動しなければならない一部のテープを箱詰めする作業に追われていますが、それだけでも段ボール箱に300個あまり。他に手持ちの箱に入り切らず、バラで積み上げられているテープが同じ量あります。

民放連の著作権研修会より

③「肖像権②」



今回も引き続き肖像権について考えます。肖像権は法律の条文で裏打ちされた権利ではありません。それだけに訴えるほうも手探り状態で訴状を作り、訴えられたほうも改めて憲法や他の法律に照らして争うということになります。

最近の例では、映画「靖国 YASUKUNI」に関連して起こった二つの肖像権問題があります。

そのひとつが映画の中で登場する刀鍛冶の男性の肖像権です。この男性は李監督に「日本刀の伝統的技法をドキュメンタリーに収めたい。」と言われたため撮影を許可した。靖国を扱う映画とは聞かされていなかった。としています。映画の中で日本刀は靖国神社の御神体(靖国刀)として扱われており、男性が刀を鍛える映像は明らかに靖国の心を作るシーンとして使用されています。その意味で男性の言う李監督の説明が事実であるとすれば明らかに言葉足らずです。

男性は、映画の中で出てくる自分のすべての映像を削除してほしいと要求しているようですが、映画はそのまま上映されました。

もうひとつは映画のパンフレットに載った靖国神社に参拝する制服姿の現職自衛官の写真です。監督はこの写真を、自衛官本人の許可を取らずに撮影し、パンフレットに掲載しました。

我々が企画ニュースやドキュメンタリーの取材をする場合、ともすれば、企画意図を相手に伝えすぎると取材できなくなるという危惧から十分な説明を相手にしないことがあります。靖国 YASUKUNI の肖像権問題は、今後取材を続ける上で行方に注目すべき事例です。

すべてを箱詰めするのは不可能で、新しい収蔵庫のラックの組み上がりに合わせて大半の資料を移動することとなります。また、実際の移転は8月の半ば。すべてが終わるのは9月の下旬以降となりそうです。

進むテープの劣化

デジタル化を進める中で、まだ大丈夫だろうと思っていた1990年代のβcamテープの劣化が表面化しました。主に使用頻度の高い空撮のテープです。ダビングの途中で次第に映像の乱れが大きくなる現象で、原因はテープの保護コーティングがはがれて画像読み取りヘッドの表面にこびりつくためでした。

とりあえず、こまめにクリーナーを使って作業を続けていますが、激しいものでは5分おきにクリーニングテープを使わねばならず、デッキのヘッドがどこまで持つか判らない状態です。

今回もお詫び

引越し作業に追われて月刊アーカイブの発行が遅れています。この状態がしばらく続きます。申し訳ありません。